

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600967		
法人名	株式会社 アクト・ケア		
事業所名	グループホーム 玄々堂・久留米		
所在地	福岡県久留米市野伏間1丁目12番1号		
自己評価作成日	令和1年12月31日	評価結果確定日	令和2年2月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

外観は、ヨーロッパをイメージした洋館の造りで明るさを強調した施設となっています。入居者が家庭にいたような雰囲気の中で生活できるようお手伝いをいたします。大きな施設と違い、特に細かい決まりごとはありません。また、医療面においては、24時間対応の病院と提携し、いつでもホームへの往診もあり安心です。各居室には、ベット、整理タンス、冷暖房、洗面台、クローゼットが備え付けてあり、寝具類も用意しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先 http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和2年1月24日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

H26に他法人から引継を受けて、現在では大分に本社を持つ法人を母体として「グループホーム玄々堂・久留米」は運営されている。法人は久留米市内で地域密着特養、有料老人ホーム、ケアハウスなどを運営しており、利用者の状態の変化に合わせて一体的なサービス提供が出来る体制がある。国道の裏手の住宅街の一角に立地され、周辺にはスーパーや飲食店など商業施設も多く買い物なども楽しみやすい。また、福祉施設多数近隣にあり、運営推進会議や防災訓練などで良い協力関係を築いている。毎月市からの介護相談員の受入れもあるが、担当からは和やかな雰囲気づくりに評価の声も頂いている。昨年からは利用者の個人的な希望を叶える個別ケアにも力を入れ始め、普段行けないような場所を訪れ喜ばれている。今後も地域の関係施設と共に地域発展を支える活躍が大いに期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念に基づいて、事業所の目標を作成し、職員で共有している。今回は各棟でも理念を構築し、念頭に置きながら業務に努めている。朝の申し送りで理念の唱和を行っている。	法人として統一された理念のほか、昨年新たにグループホーム独自の理念、ユニットごとの理念を定めている。独自理念はミーティングの中で、職員からの意見を募りながら管理者が纏め、馴染みのあるものになった。各ユニット内への掲示と、毎朝の申し送りで理念をそれぞれ唱和して共有も図っている。	各ユニットごとに特色のある理念が作られているが、今後も継続して振り返りや見直しの機会を持ち、より読み易かったり、馴染みのもてる理念に作り上げられていく事にも期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の催し物(納涼祭・介護フェスタ等)に参加しており、町内会や自治会等と積極的に交流している。また、外出の際は、近隣住民等に挨拶を交わしている。認知症の寸劇を行うなどのサポーター活動が実施できた。	自治会加入もあり、自治活動のお祭りなども利用者と一緒にやっている。近隣他事業所の催しも情報ももらっており、最近では野菜などの訪問販売に参加した。ここ2年ほどは地域包括支援センターの要請で地域に向けての認知症の啓もう活動にスタッフとして参加もしている。地域包括主催の介護フェスタにも前回から出店し、活動を通して近隣の福祉系事業所との新たな交流も生まれ、相互交流に活かされている。昨年から近隣学校からの実習の受け入れも始め交流を行っている。	近隣に介護施設が固まって複数個所あることもあり、「玄々堂・久留米」としての独自性も打ち出しながら、協力した交流、情報発信が継続されることに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	11月に包括の案内で認知症高齢者の寸劇を公民館で披露した。当日、2名の職員が参加している。高校生の介護実習を3名受け入れ、コミュニケーション技術の指導を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を実施し、利用者状況報告、行事報告、ヒヤリハット報告を行い、入居者、入居者の御家族、調整会長、介護保険課、地域包括支援センターの方々の意見交換を行っている。最近では、隣接施設と合同で運営推進会議を実施し、お互い参加し、アドバイス等を頂いている。今年度より偶数月に変更している。	これまでも、職員レベルでの相互交流はあったが、昨年初めて、近隣施設との合同開催を先方施設で行い、当事業所からも家族、利用者と共に参加した。合同で行う事で、新たな情報を得たり、行事での交流も生まれ、今後も年2回程度は企画検討している。通常案内はおたよりや口頭で伝え、概ね1家族が来られる。議事録は市のみ提出し、簡潔な内容はお便りで家族にも発信している。	運営推進会議を通して、離設事故や、地域高齢者の見守りなどの事業所の課題や地域課題についても話し合い、解決ができるような場面に発展されていく事にも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に介護保険課、地域包括支援センターの方が参加を行い、アドバイスや市のいろんな情報を頂いている。市役所主催の医療・介護従事者交流会や包括主催のグループホーム交流会にも参加して交流を深めている。	運営推進会議の案内は毎回、市の担当者にも行っており参加されることもある。報告ごとなどがある際には担当課に連絡・訪問し、相談もできる。半年に1回程度の事業所交流会に市の担当者も来ており、質問などもされている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	平成30年4月から身体拘束委員会を発足し3ヶ月に1回、職員ミーティングで勉強会を行い、職員にレポート提出をお願いしている。自施設は、身体拘束ゼロに取り組んでいる。	帰宅願望の強い方がおり、玄関の自動ドアは現在手動設定にしている。不穏な際も無理に引き留めず、見守りで近隣を回ったり、穏やかに話しかけて対応している。原則身体拘束をしない方針で、現在の所事例もない。3ヶ月ごとの委員会開催時に職員持ち回りで勉強会も行い、外部研修の参加、伝達もされている。	

2020.1自己・外部評価表(GH玄々堂・久留米)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	5月に虐待防止の勉強会を開催し、職員全員が虐待に対する知識を学んでいる。9月に1名外部研修にも参加している。言葉遣いなど、気付いた時にはお互い注意を払うようにしている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、日常生活自立支援事業を利用している入居者が2名、成年後見制度を利用している入居者が1名。6月に勉強会を開催している。また、パンフレットも用意し、来館者が閲覧、持ち帰りできるようにしている。	入居後に、日常生活自立支援、成年後見制度を使うようになった方がそれぞれ1名ずつおり、申請に際しては、外部の関係機関とも相談しながらフォローを行った。内部研修は毎年定期的に行っており、日常的に利用されている方が身近にいることで一般的な理解はもっている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約の際には、説明を十分に行い、納得の上でサインを頂いている。また、入居後でも面会時、電話連絡時に疑問点があれば、その都度対応している。料金等の変更があれば、書面で連絡している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時等で、入居者や御家族の意見や要望を聞き出し、全体ケア、個別ケアに繋げている。8月に家族アンケートを実施し、協力を頂いている。	半数程度の家族が月1回以上の定期的な面会があり、その際に意見を聞いている。それ以外の方は毎月のおたよりによる報告や、何かあった際に電話などで伝えている。昨年独自アンケートも実施し、3~4割程度の回答を得た。アンケートにあった要望についても日頃の面会などで把握はされている。	独自アンケートはとても良い取り組みだが、集計結果や意見についても、運営推進会議やおたよりなどで共有することで、より取り組みに深みが生まれ、発展がなされていくことにも期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員ミーティングには、直接意見交換の場を設けている。また、随時、職員から要望があれば個別に意見を聞く機会を設けている。定期的に個人面談を行い、指導や助言等も行っている。	原則パート職員も含め全員参加で、事業所全体でのミーティングの後に、ユニットに分かれての話し合いを行う。会社からの通達、行事情報のほか、ヒヤリハット報告、勉強会などを行っている。最近では館内の湿度管理についての提案や個別ケアの取組について、会議内で意見があり実現につながった。面談は施設長と行い、個別の相談も出来る。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自で個人目標を設定し、仕事へのやりがいに繋げている。アドバイスを求められれば、その都度対応している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用時には、特に年齢、性別の制限は設けず採用している。また、未経験者には、ゆっくりと時間をかけて独り立ちできるように配慮している。	男女比は半々程度で、20~60歳代まで幅広く40歳前後が比較的多い。職員間でもコミュニケーションが円滑に図られるように、管理者も適宜面談などをしながらフォローに努めている。未経験者に対しても研修機会を積極的に持たせてスキルアップにつなげる。職員も能力や特技を生かして、行事企画や掲示物や飾りつけの作成などに取り組んでいる。職員用の休憩室を3年ほど前に新たに作り、休憩時間も確保されている。	

2020.1自己・外部評価表(GH玄々堂・久留米)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権問題、プライバシーの保護、接遇マナー等の啓発を行っている。また、外部研修等にも参加ができる機会を設けている。2月に1名外部研修に参加し勉強会内容は回覧している。	内部での定期勉強会の中で虐待防止についての学習を進めている。昨年2月に市が主催する権利擁護についての外部研修があり、「利用者本位のサービスをめざして、プロとして真に大切な物」のテーマでの講演を聞いた。内部での伝達、資料回覧なども行っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、テーマを決めて勉強会を開催している。職員が年1回は内部研修の担当が行えるよう配慮している。また、外部研修参加の機会を設け、職員のスキルアップに繋げている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所の運営推進会議や避難訓練等に参加が行っている。他事業所との交流や応援体制が構築できている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前にアセスメントを行い、ご本人から不安な事や要望等を聞き、信頼関係を構築することで、安心できる関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前にアセスメントを行い、ご家族から不安な事や要望等を聞き、信頼関係を構築することで、安心できる関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者、御家族と事前面談を行い個人の意見を尊重し、本人や御家族の希望を取り入れながらサービスの確認を行っている。状態に応じて外部サービスも導入できることをお伝えしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者が出来る範囲の(洗濯物干し、洗濯物たたみ、お盆拭き、花の水やり等)を職員と共同で行うようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族の面会時、最近の状態を報告し意見を伺っている。また、電話にて御家族と連絡を密にとり状態を伝えたり、新聞にて写真を掲載し入居者の様子が分かる様に努めている。		

2020.1自己・外部評価表(GH玄々堂・久留米)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者や御家族からの外出や外泊希望時は可能な限り支援している。親戚の方や友人の方が面会に来られた際は居室に案内しお話しがしやすい環境にしている。	家族以外にも地域の隣人や友人などが来られることもある。面会は家族に確認した上で自由に受け入れ、電話なども取り次いでいる。家族の協力を得て一時帰宅や外泊などする方もいる。個別ケアの取組を昨年強化し、馴染みのある洋服店にお連れして買い物の支援も行った。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係が築けるように、職員が仲介し、話題作りや見守りを行い、雰囲気よくコミュニケーションが図れるように支援している。たまには、違うユニットの方とも交流が図れるように支援を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後も、困ったことがあれば相談等を受けられることをお伝えしている。また、御家族に同意を頂き、入院先や退居先に面会を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で入居者との会話を大切にし聞き取りを行い、どのような意向があるのか確認している。また、意向が聞き取れない方に対しては、関係機関で情報を共有し、把握に努めている。アセスメント用紙も新しい物を取り入れ、個別計画に役立てている。	給付ソフトの導入に伴い、アセスメントの様式も刷新した。入居時に家族から口頭で聞き取ってアセスメントを行い、見直しは状態の変化があった際や一年程度の定期などに行う。意思疎通の難しい方については職員とも話し合っって日頃の状態や反応を見ながら本人本位の検討を図っている。	ひもときシートやセンター方式など、他のアセスメント方法の活用も検討しているが、まだ導入には至っていない。今後も勉強会や研修などによってスキルを高め、より深いアセスメントが出来るようになることにも期待したい。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者のフェイスシートを確認し、既往歴、生活歴、生活状況、家族構成等を把握し、入居者と御家族から聞き取りし情報収集に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝バイタル測定を行い体調管理を行っている。また、心身の状態変化があった際は朝・夕の申し送り時に報告し情報の共有をしている。特変があれば、ご家族様に状態報告をおこなうようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントやカンファレンス等で課題を抽出し、関係者にも意見を聞き取り、ケアプランやモニタリングに反映させている。7月にケアプラン実行表を作成しケアプランに沿った対応に取り組んでいる。	職員は担当制で1人が2人の利用者を受け持ち、モニタリング、家族連絡、居室管理などを行っている。ケアプランは計画作成担当が行い、モニタリングは毎月、プラン見直しは半年程度でしている。見直し時に担当者会議を開催し、本人や家族の参加、提携医からの意見照会ももっている。ユニットごとのファイル共有があり、プラン目標の実施についても日々チェックしており、職員間での周知も図られている。	

2020.1自己・外部評価表(GH玄々堂・久留米)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に生活観察シートと介護記録に一日の状態や気付き等を記入している。また、個別のモニタリングにサービスの実施状況を記入し、見直しに生かしている。12月中旬より個別レクを計画し実施している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者、御家族の希望に添えるように、その時の状態をカンファレンスや申し送りで話し合い対応している。定期往診以外に、訪問歯科、訪問マッサージ、訪問リハ等を行える体制を作っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の公園を散歩するなどして利用している。また、買い物や近隣施設の夏祭り等に行き本人らしい生活を送っていただけるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医に2週間に1度往診にきて頂いている。入居者様の希望時は御家族と連絡をとりながら歯科、眼科、皮膚科の受診や往診を行っている。セカンドオピニオン、かかりつけ医の選択ができるように契約時は説明を行っている。	以前は事業所の提携医への切り替えを勧めていたが、現在は従前のかかりつけ医の継続を含め、ある程度選択してもらえるようにしている。提携医は訪問診療を受けているが、外部のかかりつけの受診支援についても通院介助を行っている。一昨年新たに法人系列の訪問看護が開設され、提携して健康管理、医療連携をしている。家族に対しても何かあった際などは随時報告を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	異常があればすぐにかかりつけ医に相談を行っている。また、週1回の訪問看護の方にも相談できる環境が整っている。医療機関と日頃から密に連絡を取り合い情報交換を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ医に紹介状を書いて頂き、また、介護サマリーを作成し入院先に詳しい情報を提供している。退院に向けてソーシャルワーカーと連絡を取り合い御家族と話し合いをし、早期退院できる様支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の説明で、出来ること出来ないことを説明して同意を頂いている。入居後は状態の変化に応じて、かかりつけ医、御家族と話し合いを行い、看取りのサインを頂いている。平成31年度は2名の看取り介護をおこなった。	看取り指針を以前から定めており、事業所で出来る事を説明した上で、看取り支援も行っている。提携医も看取りに対する支援体制があり、24時間連絡体制をとっている。重篤化の際には医師も交えて説明の上同意を頂き、医師、訪問看護との連携の上支援を行っている。	今後も看取り支援を続けていく考えもあり、研修や勉強会については毎年の研修計画の中に入れて込んで定期的、継続的になされていくことが望まれる。

2020.1自己・外部評価表(GH玄々堂・久留米)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網の作成、緊急時対応のマニュアルを作成している。定期的に職員全員で緊急時マニュアルの確認を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を実施している。その際、初期消火、消防署への通報、避難誘導の方法を消防署職員より指導して頂いている。また、夜間災害時に備えて、近隣施設にも協力の要請を行っている。今年3月と10月に開催している。7月に水害確保計画を作成している。今後水害訓練の実施予定である。	年2回の防災訓練を日中、夜間想定で分けて行い、内1回は消防署の立会いもされている。2年前くらいから近隣事業所との合同訓練を行っており、相互に職員応援をされている。今後は防災訓練とは別枠で、新たに水害避難訓練の実施を計画している。備蓄物として、水、食料品を3日分程度を備え、入れ替えも行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人の人物像や生活歴を把握し、人格を尊重しながら、誇りやプライバシーを損ねないように声かけを行っている。声掛けが不適切な場合は、その都度、指導や助言を行うようにしている。	入居者の性格や性別なども意識しながら、職員がそれぞれ自分でも考えながら働きかけるようにしており、気になる際などには管理者や職員同士でも注意しあっている。接遇や個人情報についての勉強会も行っている。おたよりなどの写真利用についても契約時に説明して同意を得ただけに留めている。利用者のプライバシーも尊重し、希望があれば同性による介助などにも応えている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択できる場面では入居者に尋ね返答を待つようにしている。また、個人で自己決定できるように職員が雰囲気作りを行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	余暇時間の過ごし方を強制せず、御本人がされたいことをして頂いている。入浴で拒否がみられる場合は、時間をずらしたり、別日に入浴が行えるように配慮している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身に付ける物や洋服などは本人におまかせしている。また、希望時には、訪問理美容を利用できる様にしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の出来ることに合わせて、味噌汁作りやおやつ作りなど、職員と一緒にコミュニケーションを取りながら行っている。嗜好調査を行い希望に沿ったメニューの変化を行い楽しく食事ができるように働きかけている。個別に外出活動を取り入れることができる。5月にカップラーメンを召し上がる行事を取り上げました。	一日三食とも調理済み食材の配食があり、汁物と炊飯のみ事業所で行う。盛り付けや配下膳など、利用者到手伝ってもらうこともあり、出来ることはしている。行事の際に調理レクでおやつ作りなどをすることもある。検査もあり、食事の感想や要望などを業者に伝えて反映もされている。職員と利用者は別の時間に食事することが多い。食事の開始時間についても一斉ではなく、個別の希望でそれぞれ摂られている。	

2020.1自己・外部評価表(GH玄々堂・久留米)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取状態を把握し食事の形態、摂取方法を職員で、話し合い統一したケアを行っている。水分摂取が難しい方には、水分ゼリーの提案も行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。うがいが困難な方は口腔ウエットティッシュやスポンジを使用して清潔を保持している。希望があれば、訪問歯科を利用できるようにしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、定期的に声掛け、トイレ誘導をし排泄介助を行っている。日中はなるべくトイレで排泄が行えるように努めている。夜間帯ではポータブルトイレを活用して頂くなどの工夫を設けている。	各ユニットで共通の排泄チェック表があり、1日1枚で全員が管理できるようになっている。チェック表によってそれぞれの状態を把握しており、適宜トイレ誘導、排泄に行っている。歩行状態の改善などに伴い、失敗も減り自力排泄につながった方もいる。適切なトイレ誘導のタイミングなども日々のケアの中で話したり、ミーティングなどで共有し改善に活かしている。便秘の対応についても期間を記録し、抜けのないように共有している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表により各個人の排便状態を把握し、水分や食事摂取の工夫を行っている。また、歩行訓練や体操を支援し、腸の働きが促進できるように努めている。歩行困難な方には腹部マッサージや下剤にてコントロールを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	夏場は週3回、冬場は週2回の入浴を基本としているが、汚染時はその都度入浴を行っている。また、拒まれた際も無理せずタイミングが合う時や別日に入浴ができるように努めている。	浴室は各フロアにあるが、現在は1Fにある機械浴式のもの全員で利用している。原則午前中で、回数も決まっているが、要望により入浴日以外でも対応は出来る。浴槽のお湯も毎回入れ替えられ新鮮であるため、順番などの希望もない。柚子や菖蒲など季節の行事浴でアクセントを加えることもある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中休みたい方には短時間居室にて休んで頂いている。また、日中の活動時間を増やして、夜間帯が良眠できるように努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診記録表に薬の変更時は記入し、個別に薬事表を管理している。職員同士が声掛けと確認を行い誤薬防止に努め、薬が変更になれば観察を強化している。職員で話し合い、できるだけ減薬に努め、薬に頼らないケアを目指すようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器洗い、洗濯物干し、洗濯物たたみ、お盆拭き、掃除等出来る方には行って頂いている。お茶の時間には、その方の好みに合わせて、嗜好品を検討している。		

2020.1自己・外部評価表(GH玄々堂・久留米)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩は定期的に支援が行えている。外出行事では、普段行けない場所に行けるよう支援している。また、御家族から要望があれば、外出や外泊が行えるようにしている。	外出行事としては、年に4回程度、花見、コスモス見物、石橋文化センターなど地域の観光施設などに訪れている。日常的には近くのスーパーや公園などに少人数で歩いて訪れている。車は隣接のケアホームと共有だが、計画外でも系列法人の地域カフェに行ったり、商業施設に行くこともある。車いすの方や意欲の乏しい方も無理強いはせずに働きかけて外出機会を作っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持ちたい方には、自分で管理して頂いている。また、近くにスーパーに買い物に行った際は、商品を選んで頂き、支払いをお願いしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族からの電話は入居者に取り次いでいる。また、入居者から電話をしたいという要望があれば御家族の了解を得て、その都度支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに季節に応じた展示物を掲示している。塗り絵や創作活動をされる方には、お部屋の壁やタンスなどに飾って頂いている。	事業所内は掃除が行き届き、室温や湿度、外の光が入りにくい1階フロアには照明の配置を工夫する等部屋の明るさにも配慮されている。ソファやテーブル等は好きな場所で寛ぐことができるよう配置され、壁には季節の創作物や利用者の習字等の作品が飾られ、居心地よく過ごせるような工夫がされている。2階には広いベランダがあり、季節の花の栽培や夏には花火鑑賞を行う等多目的に利用されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い入居者同士でお話できるよう、リビングの座席を工夫している。また、リビングにソファを置くことで、誰でも使用できる共有スペースの確保を行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、馴染みの物や写真、使い慣れたものを持ってきて頂き、居心地の良い空間で過ごして頂けるように配慮を行っている。	居室はフローリングで、介護ベッド、エアコン、タンス、クローゼット、カーテンが設置されている。テレビやラジオ、仏壇など慣れ親しんだ物を自由に持ちこみができ、小物や写真等も飾られ、利用者の方が安心して、その人らしく、穏やかに過ごせるように工夫がされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分かる様に、分かりやすく表示している。また、各居室の名札に絵をつけたり、字を大きくするなど、入居者の部屋が分かりやすいよう工夫している。		